

オンライン提出の書類について

- ・「身分証明書」「登記事項証明書（法人のみ）」、「市町村納税証明書」は原本を郵送（簡易書留またはレターパックで郵送）してください。（令和6年2月22日（木）下水道管理課必着）

注）郵送資料が届いてから審査を行います。

- ・下記の提出書類毎にファイルを分けてからオンライン申請を行ってください。
- ・提出ファイル毎にファイル容量の上限がありますので、オンライン申請前に上限を超えていないか確認をお願いします。

	提出書類	ファイル容量上限	必要書類
①	福岡市排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）	3MB	○
	・ 個人の場合		
	代表者の履歴書（様式2）	3MB	○
	工事経歴書（様式3）	3MB	○
	建設業法に定める様式による財務諸表（貸借対照表、損益計算書）	10MB	△※1
	財務諸表がない場合の代替書類	10MB	△※1
	代表者の身分証明書（原本）	郵送	○
	・ 法人の場合		
②	代表者の履歴書（様式2）	3MB	○
	工事経歴書（様式3）	3MB	○
	建設業法に定める様式による財務諸表 （貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書、株主資本等変動計算書）	10MB	△※1
	財務諸表がない場合の代替書類	10MB	△※1
	定款	10MB	○
	登記事項証明書（原本）	郵送	○
	代表者の身分証明書（原本）	郵送	○
③	市町村税納税証明書 （福岡市の市税及び営業所所在地市町村の税の滞納がないことの証明、原本）	郵送	○
④	営業所の平面図及び所在地略図（様式5）	5MB	○
	営業所の写真（内観、外観）	10MB	○
⑤	責任技術者名簿（様式6）	3MB	○
	責任技術者の雇用を証明する書類	10MB	△※2
	福岡市排水設備工事責任技術者証	10MB	○
⑥	所有機材調書（様式7）	3MB	○
	所有機材の写真	10MB	○
⑦	代表者の委任状（様式8）	5MB	△※3
⑧	役員名簿（様式9）	3MB	○

※1 営業所設立直後等で財務諸表がない場合は財務諸表の代わりとしてAから優先的に提出してください。

A. その他の様式により決算報告が確認できるもの。

B. 代表者の確定申告書等（最新のもの）

確定申告書、収支内訳書(令和5年度分で税務署の受付印があるもの)を添付。受付印がない場合は所得税領収書も添付してください。

C. 法人の場合：法人設立届出書（税務署受付印、電子申請受付書類要）

個人の場合：個人事業の開業届出書（税務署受付印、電子申請受付書類要）

D. 代表者の源泉徴収等

※2 責任技術者が代表者のみの場合は提出不要

※3 法人で申請する営業所が本店以外の場合に提出